# 平成28年度 第1回 小松市地域公共交通活性化協議会 小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

- 〇 日 時 平成29年2月6日(月) 午後1時30分~2時30分
- 場 所 小松市役所7階 701·702会議室
- 〇 出席者(敬称略)

区 分	職名	氏 名	備考	出欠
地方運輸支局長の指 名する職員	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	畑山修	代理出席 (猿谷克幸)	0
公共交通に関する学 識経験者	石川県小松警察署交通課長	西村 泉		0
	小松短期大学学長	平野 優	部会長	0
想定される有償運送 の利用者の代表	小松市障害者自立支援協議会	冨田 雄毅		0
	小松市介護者の会	坂井 洋子		×
	小松市身体障害者福祉協会	林 春美	職務代理者	0
関係する地域の住民の代表	小松市老人クラブ連合会副会長	奥村 多恵子		0
関係する地域のボラ ンティア団体の代表	小松市ボランティア連絡協議会	黒崎 ゆかり		×
関係交通機関及び運 転者の代表	小松バス㈱取締役社長	東 義雄		0
	石川県タクシー協会会員	安藤和人	代理出席 (泉 邦宏)	0
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		0
小松市職員	小松市予防先進部長	中西 美智子		0
事務局	小松市長寿介護課長	中谷 幸嗣	説明	
	小松市長寿介護課事務員	奥田 彩		
	小松市長寿介護課事務員	高 啓介	司会	
	小松市ふれあい福祉課事務員	安藤 郁実		-

## 〇 会議次第

- 1 開 会
- 2 予防先進部長挨拶
- 3 委員及び事務局紹介
- 4 部会長、職務代理者の選出について
- 5 部会長挨拶
- 6 福祉有償運送制度の概要について
- 7 議案 (1) 更新登録申請法人にかかる要件確認等について 社会福祉法人 南陽園
  - (2) 旅客から収受する対価の変更について 社会福祉法人 こまつ育成会
- 8 報告事項 福祉有償運送の運営状況報告について
- 9 その他
- 10 閉 会

#### 【議事録】

1 開会

事 務 局: 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、 お集まりいただきましてありがとうございます。

> ただいまから、平成28年度第1回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有 償運送運営専門部会を開催いたします。

2 予防先進部長あいさつ

事 務 局: それでは、開会にあたりまして、中西小松市予防先進部長よりご挨拶申し上 げます。

予防先進部長:(挨拶)

3 委員及び事務局紹介

事 務 局: 皆様方には、小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償専門部会委員、専門 委員をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただきありがとうございま す。

任期は、平成30年6月30日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様及び事務局をご紹介させていただきます。お手元の 委員名簿によりご紹介させていただきます。

事 務 局:( 委員名簿、事務局名簿により紹介 )

4 部会長、職務代理者の選出について

事 務 局: それでは、会議の進行にあたりまして、委員の皆様の中から部会長を選出させていただきたいと存じます。部会長の選出にあたりましては、小松市地域公共交通活性化協議会規約第10条第5項の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょう。

中 西 委 員: 事務局に一任します。

事務局: ただいま、事務局一任との声がありましたので、事務局としましては、部会長には、小松短期大学教授の平野優様が適任かと思います。皆様拍手でご承認いただけますか。

委 員:(拍手)

事務局: それでは、平野様、部会長席にお移り願います。

事 務 局: 次に、職務代理者につきましては、同じく規約第10条第7項の規定によりまして、専門委員のうちから部会長が指名することとなっておりますので、平野部会長、よろしくお願いします。

部 会 長: それでは、職務代理者を指名させていただきます。職務代理者には、小松市 身体障害者福祉協会の林委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいた します。

事務局: それでは、規約第10条第7項に規定する職務代理者は林委員とするものに 決しました。

### 5 部会長挨拶

事務局: ここで、平野部会長からご挨拶いただきます。

部 会 長:( 挨 拶)

事 務 局: どうもありがとうございました。

それでは、本協議会の会議の議長は、規約第10条第8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。平野部会長、よろしくお願いいたします。

部 会 長: それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。会議次 第に沿って進めさせていただきます。

### 6 福祉有償運送の概要について

議 長: まず、「福祉有償運送制度の概要について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局:( 資料1~4ページにより説明 )

※ 福祉有償運送制度の概要について

- ※ 小松市におけるこれまでの取組経過について
- ※ 現在の登録状況
- ※ 次年度の登録予定
  - ・社会福祉法人「松寿園」・・・・・更新
  - ・特定非営利活動法人「たすけ愛」・・更新
  - ・社会福祉法人「こまつ育成会」・・・更新
  - ・特定非営利活動法人「プウプ」・・・更新
- ※ 福祉有償運送運営専門部会の役割について
- 議 長: ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。
- 委員: (特になし)
- 7 議案 (1) 更新登録申請法人にかかる要件確認等について
  - (2) 旅客から収受する対価の変更について
- 議 長: それでは次に、議案「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」に入りたいと思います。それでは、議案につきまして事務局から説明願います。
- 事 務 局:( 資料5、6ページ、別冊資料により説明 )
  - ※ 福祉有償運送の主な要件について説明 運送主体、運送区域、利用者、乗車定員、車両種類形状等、保険、運転者、 運送の対価
  - ※ 社会福祉法人「南陽園」の要件について確認 運送主体、運送の対象、運送の形態、使用車両、運転者、輸送の対価のす べてが要件に合致
- 議 長: ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたら発言願います。
- 委員:(特になし)
- 議 長: それでは、特にご意見などもないようですので、社会福祉法人「南陽園」に ついて、更新登録申請することが望ましいということで意見集約されたという ことでよろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認願います。
- 委 員: (拍手)
- 議 長: それでは、更新登録申請された社会福祉法人南陽園については承認されました。

申請事業者につきましては、ここで退席願います。

申請事業者:(退席)

次に、議案「旅客から収受する対価の変更について」に入りたいと思います。 議案に入る前に、申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろ しくお願いいたします。

申請事業者:(入室)

議 長: それでは、議案につきまして、事務局から説明願います。

事 務 局:( 資料7、8ページにより説明 )

※ 社会福祉法人「こまつ育成会」の変更前後の対価について説明 対価変更の基本的な考え方、対価改定前後の試算

議 長: ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

委員:(特になし)

議 長: それでは、特にご意見もないようですので、この議案につきまして、対価を 変更することが望ましいということで意見集約されたということでよろしいで しょうか。よろしければ拍手でご承認願います。

委員:(拍手)

議 長: それでは、社会福祉法人こまつ育成会の、旅客から収受する対価の変更につきましては承認されました。

申請事業者につきましては、ここで退席願います。

申請事業者:(退席)

8 福祉有償運送の運営状況報告について

議 長: 次に、報告事項「福祉有償運送の運営状況報告について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局:( 資料9ページにより説明 )

※ 利用会員数、使用車両数、運転者数等の実績を報告

※ 運行実績(平成27年度及び平成28年度)

社会福祉法人「松寿園」 ・・・四半期平均約323回

社会福祉法人「たすけ愛」・・・四半期平均約454回

特定非営利法人「南陽園」・・・四半期平均約1回

社会福祉法人「こまつ育成会」・・・四半期平均約207回

特定非営利活動法人「プウプ」・・・四半期平均約48回

※ 事故、苦情なし

議 長: ただいまの説明について、何か、ご意見ご質問等ございますか。

畑山委員代理: 昨年は軽井沢で高速バスの大きな事故があり、石川県内においても能登のほうで自家用のマイクロバスの事故や福祉関係では金沢市で事故がありました。 今日の協議会を経て、申請事業者においては自家用車での輸送が可能になります。交通手段の確保は大きな課題となってきておりますが、輸送においては安全面に注意していただきたいと考えております。

議 長: ありがとうございました。その他、ご意見、ご質問などありませんか。

委員:(特になし)

議 長: 全国的な流れですが、これから一人暮らしの高齢者が、特に中山間地域において増加していくことが予想されます。こういった中山間地域の方が、悪天候時等にどうしても外出しなければならない際に、こういった制度があるということが十分に周知されているとよいと思いました。

もう一点ですが、身体に障害を持つ方への移送サービスは全国的にも充実してきております。しかし、精神に障害を持つ方へのサポートは十分に行き届いていないことが問題になっております。そういった方が外に出て行くことへの支援について、福祉有償運送という制度も行っていけたらよいと思います。

事 務 局: わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。

議 長: それでは、特にご意見などもないようですので、最後にその他について事務 局から何かありますか。

9 その他

事務局: 議案の「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」, 更新登録申請のあった社会福祉法人南陽園に対しては, 本日の運営協議会にて協議が整った旨, 市長名にて結果通知を行う予定であります。

委員の皆様方に対しましても、協議結果について、同様の文書を送付させて いただく予定であります。

また、同じく、この自家用有償旅客運送者の登録者であります「社会福祉法 人松寿園」「社会福祉法人こまつ育成会」につきましては、有効期限がそれぞれ、 平成29年8月29日、平成29年10月19日となっております。そのため、 更新登録申請の協議が必要であり、平成29年7月頃に、この会を開催させて いただく予定をしております。皆様には、あらためてご案内いたしますので、 ご出席の程よろしくお願いいたします。

議 長: ただいまの事務局からの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありま したら発言願います。

## 10 閉会

議 長: それでは、本日用意されておりました議案は全部終了いたしました。本日は どうもありがとうございました。

以 上